

第 1 回伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会 議事録

開催日時	平成 28 年 11 月 28 日（月）14:00～15:40
開催場所	伊賀市役所 2 階 第 1 委員会室
出席委員	<p>土山希美枝（龍谷大学政策学部）</p> <p>松田 克彦（三重県伊賀地域防災総合事務所）</p> <p>中西 正和（京都府山城広域振興局）</p> <p>奥田 詩織（社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会）</p> <p>上出 通雄（伊賀市社会教育委員）</p> <p>稲垣 八尺（一般社団法人伊賀上野観光協会）</p> <p>栗野 仁博（上野商工会議所青年部）</p> <p>奥 伸也（伊賀市消防団）</p> <p>長澤 卓夫（西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部大阪支社） ※代理：尾崎氏</p> <p>島井不二雄（島ヶ原地域まちづくり協議会）</p> <p>仲北 悦雄（笠置町区長会）</p> <p>中西 隆夫（一般社団法人観光笠置）</p> <p>安場 昭和（社会福祉法人南山城村社会福祉協議会）</p> <p>大仲 順子（南山城村人権擁護委員）</p>
議事日程	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状の交付 3 あいさつ 4 伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱について 5 会長及び副会長の選任について 6 確認事項 <ol style="list-style-type: none"> （1）定住自立圏構想について （2）伊賀・山城南定住自立圏のこれまでの取組経過について 7 議事 <ol style="list-style-type: none"> （1）伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョンの策定体制について （2）伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョンのイメージについて （3）今後のスケジュールについて 8 その他
議事概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 <ul style="list-style-type: none"> ・会長が選任されるまでの間、藤山企画振興次長の進行。 ・伊賀市審議会等の会議の公開に関する要綱により、会議の公開、傍聴についてあらかじめ確認、了解を得る。

2 委嘱状の交付

- ・出席委員に市長から委嘱状を交付

3 あいさつ

(市長)

皆さま、改めまして、こんにちは。

ただ今、委員の委嘱状をお渡しさせていただきました。どうぞこれからよろしくお願ひします。

伊賀・山城南定住自立圏とは、この後の事項の中でもご確認いただきますが、生活圏を同じくする三重県伊賀市と京都府笠置町、南山城村が、ともにそのポテンシャルを持ち寄りながら活かしながら弱みをカバーし、連携した事業を実施していくことで、地域全体の活力を維持していこうとするもの、そのポテンシャルを形にしていこう、元気にしていこうとするものです。

考えてみますと、府県というのは、明治維新以来、その政府によって策定をされたものであり、本日に至るまで住民の意志によって設定することはなかったというふうに私は思っています。そういう意味では、古来から生活圏や経済圏を同じくし、今も繋がりが民間レベルで色々ある3つの地域が寄り集まって、住民の目線、感性で、どのようなことが課題なのか、どのようなことをしていけばよいのかをしっかりと洗い出して、お互い元気になっていくことが大切であると思っています。

県を越えた定住自立圏は、全国でも数少ないまとまりになってこようかと思ひますし、それだけに注目もされる場所であろうかと思ひます。私たち住民にとっては、こうしたボーダーを越えて、生活、経済、文化、歴史というものをしっかりと見つけ、活かしていくことが、これからの地域づくり、元気づくりになるかというふうに思っています。

ぜひとも積極的な意見交換をしていただき、色々なアイデアを出していただき、それぞれの3地域が、それぞれに「WIN WIN WIN」で頑張っていけますように、お願いいたしたいと思ひます。

(市長公務により退席)

- ・事務局紹介
- ・資料確認

4 伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱について

- ・資料1、資料1-1、資料2について説明(事務局)

5 会長及び副会長の選任について

会長の選出について「事務局一任」の声あり

- ・事務局から会長に島ヶ原地域まちづくり協議会「島井委員」を提案
- ・一同承認

副会長について島井会長から指名

- ・学識経験者として「土山委員」を指名
- ・一同承認

会長・副会長あいさつ

(会長)

島ヶ原地域まちづくり協議会の島井でございます。

このような大役にご指名いただきまして、知識も自信もございませんけども、地域の発展、結びつきのために、皆さまと良い方針をあげていければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

私事ではございますが、島ヶ原地域につきましては、従来から、島ヶ原村として、笠置町、南山城村とも、今までから付き合いがございまして、私どもが中学校の時には、60人の生徒のうち、10人が南山城村、笠置町から来られており、そのような関係もあり、今までからの付き合いの中で、私どもの地域が一番、山城南の方々との繋がりも深いということで、このご指名をいただいたかと思っています。

皆さまとともに、更に発展できるようなビジョンを作り上げればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(副会長)

龍谷大学の土山でございます。

この度は、副会長という大役を仰せつかりまして緊張しております。南山城村の方とは、職員や学生との関係で係わり合いがあるのですが、伊賀市、笠置町とは、初めて仕事させていただくことになります。とは言え、会長がこの地域のことをよくご存知ですので、また皆さまからも教えていただきながら、この地域のより良い連携のために、微力ながらお役目を果たせればと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

(企画振興部次長)

次の事項に入らせていただきます前に、本日の会議の成立についてですが、「伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱」第6条第2項に基づきます、委員の半数以上の出席をいただいておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

それではこの後は、「伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱」第5条第3項により、会長が会務を総理するとございますので、会長により議事進行をお願いいたします。それでは島井会長よろしく申し上げます。

(会長)

事項に入らせていただきます前に、まず「伊賀市審議会等の会議の公開に関する要綱」第8条に基づき、会議録を作成することとなっておりますので、お2人の議事録署名人を指名させていただきます。「奥田」委員と「奥」委員を指名させていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

6 確認事項

(1) 定住自立圏構想について

(会長)

それでは事項に入らせていただきます。はじめに、確認事項(1)定住自立圏構想について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

- ★資料2「定住自立圏構想の概要等について」
- ★参考資料1「定住自立圏推進要綱」
- ★参考資料2「定住自立圏推進要綱の概要」
- ★参考資料3「定住自立圏構想推進のための地方財政措置について」
- ★参考資料4「定住自立圏構想推進に向けた関係各省による支援策」
- ★参考資料5「全国の定住自立圏の取組状況について」の説明

(会長)

ただ今の説明につきまして、何かご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。特に無いようでしたら、次の事項に入らせていただきます。

(2) 伊賀・山城南定住自立圏のこれまでの取組経過について

(会長)

続きまして、確認事項(2)伊賀・山城南定住自立圏のこれまでの取組経過について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

- ★資料2「定住自立圏構想の概要等について」
- ★資料3「中心市宣言書」
- ★資料4「【笠置町】定住自立圏の形成に関する協定書」
- ★資料5「【南山城村】定住自立圏の形成に関する協定書」

★資料6「伊賀・山城南定住自立圏構想での連携が想定される施策一覧」説明
(会長)

説明が終わりましたが、ただ今の説明につきまして、何かご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

(委員)

参考にお聞きしたいのですが、山添村にも声をかけていたとのことであるが、やはり奈良を向いているので入らないのか、ざっくばらんにお聞きしたい。

(事務局)

当初、名張市、山添村も一緒に勉強会を行っていましたが、最終的には今の3つの自治体となっています。山添村につきましては、伊賀市と取り組む前に、天理市と定住自立圏構想を進められており、私どもが話しを持っていかせていただいたのが、丁度共生ビジョンができるぐらいのタイミングでありましたので、スタッフ的にも厳しいことから、まずは天理市との共生ビジョンを動かしてみ、順調に行くようであればとのことです。村の4分の1ぐらいは伊賀市に通勤通学があるということも聞かせていただいているので、将来的に連携の可能性は残しつつ、今回の連携については、見送らせていただくという事情がございました。

(会長)

他にいかがでしょうか。無ければ次に議事に入らせていただきます。

7 議事

(1) 伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョンの策定体制について

(会長)

はじめに、議事(1)伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョンの策定体制について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

★資料7「伊賀・山城南定住自立圏構想 推進体制」の説明

(会長)

説明が終わりましたが、ただ今の説明につきまして、何かご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

特に無いようですので、次の事項に移ります。

(2) 伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョンのイメージについて

(会長)

次に、議事(2)伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョンのイメージについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

★資料8「伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョンのイメージ」の説明

(会長)

説明が終わりましたが、ただ今の説明につきまして、何かご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

(委員)

確認をさせてください。今回、伊賀と笠置と南山城という形で、連携協定を結ぶということですがけれども、先程色々お話しを聞く限りでは、イメージで言うと、伊賀と笠置、伊賀と南山城というイメージしか浮かんでこない。南山城と笠置は、もちろん近所なので、連携されているかもしれないけれど、何か「伊賀市と」というイメージしかないが、そういうわけではないのかというのがまず1点。2つ目が施策一覧で連携自治体に「○」が付けられています。例えば医療にしてみると笠置も南山城も「○」が付けられています。産業振興の分野では、就労支援と雇用の促進の施策では、笠置には「○」が付いていません。つまり就労支援と雇用の促進の施策の中で何かをするということを決めるときには、笠置はのらないということなんでしょうか。それともこれに関しては、笠置は連携する必要はないということですか。何かバラバラな感じがします。どこまでみんなが腹をくくっているかということがよく分からないので、教えていただきたい。

(事務局)

事業の関係ですが、資料6にありましたように、先日締結しました協定書がベースになっておりますので、協定書の中で先程お話いただきました医療については、笠置町と南山城村の両方に「○」が入っていますが、例えば地産地消であれば、南山城しか「○」が付いていない。ではどうするのかということですが、基本的には協定した項目をベースの事業を考えていきます。従って地産地消については、伊賀市とまずは南山城村で何ができるかということを考えることになります。ただしそういう取組が何年か続き、笠置町も連携してということになってくれば、関係自治体の議会の議決を経て協定書を変更して、伊賀市と笠置町が地産地消に取り組むといった手順が必要になります。共生ビジョンの前段では、協定書がベースとなりますので、協定書で取り決めた内容の実行計画というイメージになります。笠置町と南山城村で取り組む事業に多少違いはありますが、3つの自治体がひとつの圏域として将来像は一緒に掲げていくことになりますので、その実現に向けた事業については、現段階では、協定書の中身では、ここまでしか「○」が付いていないけれども、将来的にはまだまだ増えていく可能性があります。共生ビジョンについては、圏域全体のビジョンとして作っていきますが、その中の事業としましては、少し個別になっているものがあるということです。ただし個別の事業についても圏域全体の発展につながっていくものと考えられますので、整理しながら進めさせていただくことになると考えております。

(委員)

今の話を聞く限りは、よく理解はできますが、一つ目の質問の「伊賀市と」というところしか思い浮かばない。笠置と南山城は、今までどおり仲が良いのでそれでよいという感じしかしない。

(事務局)

説明が漏れていました。あくまでもこの制度自体は中心市と近隣市町村が1対1で結ぶ協定となっておりますので、まずは「伊賀市と」というところがベースにあります。ただし1対1だけでは、圏域の全体像が見えてきませんので、3つの自治体のエリアとしての考え方もあわせて整理していくというように思っております。

(委員)

そうすると、制度上の問題で理解はできましたが、仮に名張市、山添村に声を掛けていくとした時も、やはり今と同じ様な形で進めていくことになるのでしょうか。

(事務局)

おっしゃるとおりでございます。伊賀市があくまで中心市でございますので、伊賀市と名張市、伊賀市と山添村それぞれの協定となっていきます。ただし圏域共生ビジョンとしましてはエリアが広がりますので、今から作っていくビジョンでは、カバーしきれませんので、ビジョンの変更なり、作り替えということになるかと考えております。

(委員)

理解できました。ありがとうございます。

(会長)

協定は別々ですが、ビジョンに入っていくと、同じ項目であれば3自治体でやったり、無いところであっても、毎年の見直しの段階で、笠置町が入っていない部分で入ってくると3者でというようなことですね。

(事務局)

このような場でご意見をいただきながら、市の当局で調整し、合意できれば、まずは協定書を変更し、ビジョンを変えていくという流れになります。住民の皆さんが日常生活の中で、このようなことができるのではないかとこのところから始まっていると思っています。そのようなご意見を聞かせていただく懇談会と思っています。

(会長)

他にご質問等ございませんか。

(委員)

先程の説明の中で、第2回の懇談会で具体的な取組を提示していただくようにお聞きしたんですが、それまでに圏域の将来像の中に私たちの意見が反映されて、それを受けて具体的な取組が決まってくるように思うのですが。

(事務局)

まずは将来像のご協議をいただこうと思っています。2回目で将来像のたたき台をお示しさせていただこうと思っていますが、おっしゃいましたように将来像を受けた取組に関し何かあるということもございますので、2回目で具体的な事業として、どこまでお示しできるかということは、これからの作業になってきます。将来像を考えていく上で、意見提出シートを付けさせていただきました。行政は行政で考えますが、委員の皆さまにもこの圏域はこのようなキーワードがいいのではないかなというご意見をいただきたいということで、意見提出シートを付けさせていただいておりますので、まずは将来像に関するキーワードもいただきながら検討したいと思います。意見提出シートの2番目の具体的な取組については、協定書がありますので、協定書の範囲内の具体的な取組については、そのまま事業化がどうかという検討ができますが、協定に書いていない事業については、次年度以降の協定変更も見据えて、継続して考えていくというイメージを持っています。

(委員)

もう1点、7月から8月にかけて協定書についてのパブリックコメントを実施されて、目を通しましたが、南山城村としては京都府唯一の村ということを誇りに思っていますし、そのことを大切に村政が進められているように思います。それで、自治体自体の合併ということは無いと思いますが、それぞれの自治体の良さが活かされるようなビジョンを作っていきたいと願っていますので、県境型のビジョンの例を知ることができればありがたいと思います。

(事務局)

県境型は全国で11の圏域があります。資料については、また皆さまにご提供させていただきます。また合併してしまうのではないかなというご心配については、パブリックコメントでも、そのようなご意見もいただいているところでございますが、先程市長のあいさつにもありましたように、それぞれの自治体のいいところを持ち寄って、かつ1+1=3ないし4にしていこうということかと思っておりますので、それぞれに自治を大切にしながら、良い部分を連携していければという考え方で進めさせていただきたいと考えております。

(委員)

先程「伊賀市と」という議論の中で、ご回答いただきましたが、懇談会の中で我々が行う内容ですが、資料7にありますように、懇談会と推進協議会が連携・調整してということ書いていただいています。連携事業の中で「○」が付いているもの、付いていないものがありました。例えば空き家対策などは笠置町には「○」が無いが、笠置町にも同様の問題があります。そのような問題についても意見出しをしてもよいのかどうか。そのあたりはいかがでしょうか。

(事務局)

あくまでも圏域は一緒なので、その中の各自治体の課題は当然話させていただきながら、協定の項目はあげさせていただいておりますが、例えば笠置町の空き家問

題についての議論していただいていたかと考えています。それを具体的に協定していくどうかは、そのご意見を受け、それぞれの自治体の首長も聞きながら、議会にお諮りするというような流れになるかと思っておりますので、どんどんご議論いただければと思います。

(委員)

そうすると、懇談会にでた意見は、行政内部に進言していただけるということによろしいか。

(事務局)

両町村の担当者も出席しているので、それぞれ共有できるかと考えています。

(委員)

もう1点、まとめる時期はいかがでしょうか。

(事務局)

後ほど、スケジュールの中でご説明させていただきます。

(3) 今後のスケジュールについて

(会長)

それでは、今までのところで、特に説明を求めるところがなければ、次の項目に入らせていただければ、今までの話も少し具体的になるかと思っておりますので、3番目の議事の内容に入らせていただきます。

(事務局)

★資料2「定住自立圏構想の概要等について (P24)」の説明

(委員)

事務的なことになるかもしれませんが、今後のスケジュールで、1月には議会に中間案の説明を行い、その後パブリックコメントということで、それなりの内容を年内に詰める必要があるかと思えます。一方で、取組の中身を見せていただくと、施策で27ぐらいあり、それに対していくつかの取組が出てくるわけですが、年内に出てくる共生ビジョンの案としては、全ての項目について作ろうとしているのか、あるいはまとまるどころだけ具体的な取組をあげ、来年度に必要なものを追加していこうとするものなのか。どのようなイメージか教えていただきたい。

(事務局)

27施策全てをあげると、総合計画のような総花的なものになるが、まずはできるところからビジョンとして作っていきながら、後年度以降で可能事業について追加していこうというイメージなので、まずは3つの自治体で連携していける事業をあげていこう考え方で進めさせていただきます。

(委員)

例えば、極端な話しですが、例えば教育については、今回は何も記載されないと

いうこともあり得るということですか。

(事務局)

ありえます。

(委員)

そのあたりは、行政として事務的に整理していただき、我々に提案していただけるということでよろしいですね。

(事務局)

3つの自治体で調整した上で、ご提示させていただきます。

(会長)

確認で、意見提出シートについては、27施策含めて出していただいてもかまわないということですか。

(事務局)

特に縛る予定はありません。協定の中には27施策ございますし、また書いていない項目もあるかと思しますので、それも含めてご意見をいただければと思います。

(事務局)

次回の日程につきましては、会長・副会長の日程を中心に調整させていただいてよろしいか、ご確認いただきたいと思います。

(会長)

私と副会長の2人で調整させていただいて、招集させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

全体を通じて何かございませんか。

(委員)

★関西本線の利用状況について、補足説明

★駅の再生について

(副会長)

皆様のご意見を伺っておりまして、大きな方向性としては、それぞれ具体的な事業の取組は、先ほど委員もご指摘になったように、中心市である伊賀市と笠置町、南山城村のそれぞれの連携の中で進んでいくが、ビジョンとしては、3つの自治体またその後の圏域での拡がりのあるようなビジョンを持って進めていきたい。今あがっている事業、個別個別ということだけではなく、3つの自治体の連携という部分を大切にしていきたいという意見が多かったのではないかと思います。そのような認識で今後の検討を進めていくということが、本日出された意見の文脈として共有されるのであれば、会長に確認していただくと次回に向けてよいのではないかと思います。

(会長)

事務局としてもそのような認識でよいでしょうか。

(事務局)

今、副会長からお話いただきました方向でご確認いただければ、今後の議論も発展していくのかなと思っております。

(会長)

以上で議事を終了させていただきます。事務局へ進行を戻させていただきます。

8 その他

(事務局)

本日、お配りいただいた資料は公開してよい資料でしょうか。

(委員)

後日連絡させていただきます。

(事務局)

本日お配りいただいた資料は、まずそれぞれで保管ということをお願いします。

(事務局)

議事録について、発言については、「会長、副会長」、「委員」、「事務局」の表記とし、各委員の皆様にご確認いただいたあと、ホームページ等で公開させていただきます。

マイナンバーや口座振替関係の書類をご持参いただきました委員様には、お帰りの際、事務局へご提出をお願いいたします。

(事務局)

委員の皆様には、本懇談会へご協力を賜りますよう改めてお願い申し上げまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

— 15 : 40 終了 —

議事録署名欄

平成 年 月 日
